

# 増加するペットトラブル

2008年8月21日号

犬や猫、ウサギにヘビ、ペットを飼う人が増加すると共に相談も増えています。06年6月、動物愛護管理法が改正され、ペット販売を行なう事業者は登録制になりました。また販売時に、購入者に飼育方法や健康状態などを説明する義務等が課せられました。

ペットを購入する際は、登録業者を選ぶのは勿論のこと、ペットショップに一度ではなく何度か来店し、動物や店の衛生状態を数回確認することが重要です。通信販売の利用は、実物が確認できない・前払い・遠距離輸送のリスクがあるのでお勧めできません。

「ペットフードを与えたら飼い犬が死亡した」という相談も寄せられおり、飼い主の“餌”に関する選択基準も難しくなっています。ペットフードには、業界の自主ルールであるペットフード公正競争規約がありますが、規制や表示義務は始まったばかりです。

ペットは法律上“モノ”として扱われるので、トラブル時の「家族と同じ大事な存在」という主張が認められるのは難しいでしょう。